総務・人事部門の社会保険事務の管理者・担当者の皆さま向け

基本からよくわかる社会保険の知識と実務【2日間】

社会保険の実務を徹底的にマスターできます!!

毎年のように改正が行われる社会保険制度について、その基礎的知識から実際の届出書類の作成まで、ポイ ントを整理してわかりやすく解説いたします。

第1講「最新の社会保険の仕組みと実務のポイント」では、社会保険の最新の改正点を踏まえ、社会保険実 務で会社が「必ず知っておくべきこと」を膨大な法体系から必要な部分だけ抽出して整理し、わかりやすく解 説いたします。特に業務上ミスを起こしやすいポイントを見ていきます。

第2講「入社から退職までのケース別社会保険の事務手続き」では、社員の入社から退職までに発生するそ れぞれの事例ごとに、書類作成のポイントや手続き時の注意点について、各種届出書類の記載例を使用して解 説いたします。

【開催日時およびテーマ】 時間:10:00~16:45 個別受講はできません

講座	開催日時	テーマ
第1講	7月25日(水)	「最新の社会保険の仕組みと実務のポイント」
第2講	7月26日(木)	「入社から退職までのケース別社会保険の事務手続き」

【会 場】りそな総合研究所 東京本社セミナールーム

【受講料】(参加者1名様、消費税等・テキスト・資料代を含む)

2 日間

会員 43,200 円 一般 58,320 円

本セミナーは連続講座のため、無料受講券はご利用いただけません。

【講 師 】社会保険労務士法人兼子・山下経営労務事務所 代表社員 社会保険労務士 兼予 H. 必ず電卓をお持ちください。

7/25(水)・7/26(木) 基本からよくわかる社会保険の知識と実務【2日間】

*個人情報の取扱いに関して「私は貴社の個人情報に関する利用目的を確認、同意の上、申込みをします」 なお、個人情報の取扱いについての詳細は、弊社ホームページ(http://www.rri.co.jp/kojin/index.html)をご覧ください。

A 【 FAX .03-3699-6629·6729 りそな総合研究所 会員・研修事業部(研修担当)行】

貴社名										MS·	会員	員・一般	会員	番号				
	Ŧ									部署・役	设職							
受講票 送付先										ふりがな								
21170									連 絡 担当者	氏名								
業種(具体的に記入してください)							E-Mail											
TEL		()	F	A X () 取引店									支店
		氏名		() 部:			署				役職					
参加者	-)											
()内にふりか	バな	氏名		,				部	署				役職					
をご記入くださ	۱۰. ۱۰						部	署		役職								
当社使用欄	替	/ 振(:	会・個)	入力日	/	発送	日 /	/	受講料	P	၂	作成日	/	発送	B	/	同	· 別

講師略歴

明治大学経営学部卒業。平成9年小嶋経営労務事務所入所。平成19年兼子・山下経営労務事務所設立。社内規程の作成・整備、労務管理指導等のほか、銀行系教育機関・商工会議所等での講演、研修、執筆活動を行っている。東京都社会保険労務士会会員。

<著書>「社会保険の手続きをするならこの1冊」(共著、自由国民社)、「社会保険労働保険実務全書(共著、日本実業出版社)、「小さな会社の事務がなんでもできる本」(共著、日本実業出版社)等。

カリキュラム

第1講7月25日(水)10:00~16:45

「最新の社会保険の仕組みと実務のポイント」

1.社会保険の仕組み

- (1)社会保険制度の目的とその種類
- (2)会社が手続きを行う社会保険とは
- (3)社会保険の種類により異なる被保険者となる人、ならない人
- (4)健康保険の被扶養者になる人とは
- (5) 労災保険の業務災害、通勤災害とは
- (6)社員が入社・退職したときに必要な手続きとは

2.社会保険料の徴収と納付の仕組み

(1)健康保険・厚生年金保険の保険料の計算と 徴収方法

> 毎月の保険料の徴収と納付 賞与を支給したときの保険料の徴収と納付 産前産後休業・育児休業を取得した場合の 保険料の取り扱い

- (2)標準報酬月額・標準賞与額の決定方法 標準報酬月額とは 標準報酬月額の決定方法は4種類
- (3)毎月の雇用保険料の徴収と労働保険の年度更新 社員から徴収する雇用保険料の計算方法

労働保険料の申告・納付の仕組み

3.社会保険から受給できる保険給付の種類とその内容

- (1)健康保険の保険給付の種類とその内容
- (2)厚生年金保険の保険給付の種類とその内容
- (3) 労災保険の保険給付の種類とその内容
- (4)雇用保険の保険給付の種類とその内容

講義の進め方により多少前後する場合があります

第2講7月26日(木)10:00~16:45

「入社から退職までのケース別社会保険の事務手続き」

1.社員の入社から退職までの社会保険の事務手続き

- (1)社員が入社したときの確認事項と手続書類
- (2)社員が退職したときの確認事項と手続書類
- (3)社員が出産したときの確認事項と手続書類 産前産後(保険給付・保険料免除)の手続き 雇用保険の育児休業給付の手続き 等
- (4)社員が60歳になったときの確認事項と手続書類 社会保険の同日得喪の手続き 雇用保険の高年齢雇用継続給付の手続き

2.忘れずに行う、会社の年間定例事務

- (1)社員の賃金に変更があったときの手続き、 社会保険の月額変更届
- (2)年1回必ず行う標準報酬の見直し、 社会保険の算定基礎届
- (3) 1年間の労働保険料の精算、 労働保険の年度更新事務

講義の進め方により多少前後する場合があります